

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度第 1 回愛川町福祉のまちづくり推進委員会		
事務局 (担当課)		民生部福祉支援課 内線 (3 3 5 2)		
開催日時		令和 7 年 1 1 月 1 0 日 (月) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 5 時 1 5 分		
開催場所		福祉センター 3 階 会議室		
出席者	委 員	1 0 人 (別紙のとおり)		
	その他	2 人 (業務委託業者)		
	事務局	7 人 (民生部長、ほか 6 人)		
公開の可否		■公開 □一部公開 □非公開	傍聴者数	0 人
非公開・一部公開の場合、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 町長あいさつ 4. 愛川町福祉のまちづくり推進委員会規則について 5. 委員長、副委員長の選任について 6. 議題 (1) 第 4 次障がい者計画の策定及び今後の予定について (2) 第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進状況について (3) 第 5 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定及び今後の予定について 7. 閉会		

審 議 経 過

(1 / 5)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 町長あいさつ

4. 愛川町福祉のまちづくり推進委員会規則について

5. 委員長、副委員長の選任について

6. 議題

（1）第4次障がい者計画の策定及び今後の予定について

【事務局より「資料1」及び「調査票（手帳所持者・一般町民）」について説明】

○（委員長）：事務局からの説明は、以上のとおりであります。何かご質問やご意見はございますか。

○（A委員）：スマートフォンでも回答できるとのことだが、調査票の案に二次元コードが付いていない。

●（事務局）：二次元コードは内容確定後に作成する。

○（B委員）：調査対象者へ予告なく配布するのか。

●（事務局）：調査の事前告知は行いませんが、丁寧な説明文を加えて郵送する。

○（B委員）：一般町民の対象者はどのように決めるのか。

●（事務局）：年齢や居住地域等のバランスを考慮しながら、無作為で抽出したいと考えている。

（2）第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進状況について

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

石井康弘

審 議 経 過

(2 / 5)

【事務局より「第4次（現行）計画・概要版」及び「資料2」について説明】

○（委員長）：事務局からの説明は、以上のとおりであります。何かご質問やご意見はございますか。

○（C委員）：成年後見制度の利用促進について、市民後見人の育成に対する町の考えを教えてほしい。

●（事務局）：中核機関として権利擁護センターを立ち上げたところであるため、体制整備にあたってニーズ調査を行い、将来的には、市民後見人の育成についても取り組んでいきたい。

○（D委員）：弁護士や司法書士への後見人等報酬は、月2万円ほどかかるため、切羽詰まってから後見人を設定すればよいという声が周囲から聞こえてくる。市民後見人への報酬の方が安価であると伺っている。

○（E委員）：将来的には、市民後見人の育成についても取り組むとのことだが、時間がかかるのか。

●（事務局）：町村では市民後見人の育成が進んでいないと認識している。町では先駆けて取り組んでいこうと社協と調査を実施しているが、市民後見人に生活支援員としてのサポートを求めるのかなど、どこまでやっていただくかを検討したい。報酬のこともあるので、ニーズを踏まえて検討する。

（3）第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定及び今後の予定について

【事務局より「資料3」について説明】

○（委員長）：事務局からの説明は、以上のとおりであります。何かご質問やご意見

審 議 経 過

(3 / 5)

はございますか。

○ (A 委員) : ワークショップの実施について、令和 8 年ではなく、令和 7 年でよい
いか。

● (事務局) : 修正する。

○ (D 委員) : 第 4 次までアンケート調査は実施していたのか。

● (事務局) : 同様のアンケート調査を実施してきた。

○ (D 委員) : 結果は公表するのか。

● (事務局) : 公表はしていないが、計画に調査結果の一部を掲載している。

○ (D 委員) : 高校生は町外の生徒も多いと思うが、町外の生徒にも依頼するのか。

● (事務局) : 生徒の約 6 割は町外に居住している生徒と聞いている。愛川町に通い、
どのように感じているのか、どのような気づきがあるのかをこれまで分析している。

○ (A 委員) : 高校生の調査はよいアンケートだと思う。懇話会についても、障害当事
者の参加が見込まれるのでよい取り組みだと思う。また、成年後見制度においても、
当事者の意思を大切にしており、それを後押しする計画にしていただけるのではない
かと感じている。

● (事務局) : 本計画の特徴は、色々な方の意見を聞いて、町の良さや課題を話し合い
ながら計画に反映していくことをモットーにしている。これからもご支援をお願いし
たい。

○ (F 委員) : 資料 2 については、次回の会議でも取り扱うのか。ヤングケアラーにつ
いて、どのように考えているのかを伺いたい。

審 議 経 過

(4 / 5)

● (事務局) : ヤングケアラーについては第4次計画でも取り上げているが、本計画は横断的な計画となるため、詳細な取り組みは子ども・子育てプランに掲載されている。

どのように認知し対応するのかを課題の一つとして捉えている。

○ (F委員) : 自分がヤングケアラーであることに気づいていない子どもがいる。自分から発信できるように町や社協に取り組んでいただきたい。その環境から一時的に避難するのではなく、うまく家族と生活していけるように見守れる体制があるとよい。

● (事務局) : ヤングケアラーはデリケートな問題となっている。民生委員児童委員が関わっているケースもあるが、ヤングケアラーだと示すと子どもが傷つくこともあり、家族と向き合っていく必要がある。気付くことが第一になるが、どのように手を差し伸べていくかが課題である。

○ (G委員) : 教師が気付き、子どもに聞いて学校が介入している事例もある。流れとしてはその方がよいかもしれない。そこに町が入ることができれば早いのではないか。

○ (H委員) : S S Wの配置はどのようになっているのか。

● (事務局) : 町内でS S Wは2名と聞いている。

○ (H委員) : こうしたことを計画に盛り込むことはできる。文章化して実態はわからないので難しいところはあるが、取り決めをして取り組んでいく必要はある。みんなで話し合っ具体的になどのようにしていくのかを明らかにするのが計画である。ぜひワークショップで話していただきたい。

○ (G委員) : 補足で、その子どもは大人になって仕事につけるようになった。当時、母が心配で学校に行けなかった。早く気づいてあげられると子どもなりの生活ができ

審 議 経 過

(5 / 5)

と思う。ワークショップにその子連れて参加したい。

○(F委員)：大人がなんとかしてあげなくてはならない。

○(I委員)：このように議論できれば良い考えが生まれてくる。こうした機会がないので、ワークショップの機会は重要であると感じる。皆さんが考える機会にもなる。ヤングケアラーについては具体的にわからなかった。愛川町に住んでよかったと言えるようにこうした場所が必要だと感じた。

(3) その他

【J委員より「県保健福祉事務所の研修会（災害時の対応等）」について説明】

○(F委員)：以前、災害時の電源確保は福祉センター、公民館、消防署だったが、増加しているのか。

●(事務局)：福祉センターには発電機能はない。本庁舎から持ってくることになる。

○(F委員)：以前助かったことがあった。

○(委員長)：他に質疑、意見等はないか。なければ、本件について委員皆様のご了承をお願いしたい。

・本日の意見、また議事録の標記方法及び内容については、委員長の承認が委員全員の承認ということでした承。

【高橋副委員長から閉会にあたってのコメント】

7. 閉会

愛川町福祉のまちづくり推進委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

No.	選 出 区 分	選出母体 (所属等)	氏 名	出欠
1	公募による町民等	公募委員 (一般町民)	橋本 直人	
2		公募委員 (一般町民)	佐藤 尚子	
3	学識経験を有する者	(大学教授等)	高橋幸三郎	
4	民生委員	愛川町民生委員児童委員協議会	伊坂 和夫	欠
5	医療関係者	町内医師会	熊坂謙一郎	欠
6		町内歯科医師会	林 恵津子	欠
7	関係団体等の代表者	愛川町区長会	山口 芳弘	
8		愛川町婦人団体連絡協議会	木下眞樹子	
9		愛川町老人クラブ連合会	足立原善司	
10		愛川町身体障害者福祉協会	岡部真由美	
11		愛川町手をつなぐ育成会	原田 靖子	
12		愛川町社会福祉協議会	石井 康弘	
13		愛川町ボランティア連絡協議会	井上 桂	欠
14	関係行政機関の職員	厚木保健福祉事務所	金子 大輔	
15		神奈川県社会福祉協議会	寺島 隆之	欠

